

公募公告

下記のとおり公募に付します。

令和 5 年 12 月 15 日

沖縄振興開発金融公庫

会計役 崎山美香

記

1. 公募に付する事項

- (1) 件名：事業性融資業務に関する業務改革支援業務委託
- (2) 契約期間：契約締結日（令和 5 年 12 月 29 日予定）～令和 6 年 3 月 31 日

2. 目的及び概要

沖縄振興開発金融公庫（以下、「沖縄公庫」）は、沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能を発揮している。

この間、多様な資金ニーズにきめ細かに対応し、地域に根ざした金融サービスの提供に努めてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に社会のデジタルシフトが急速に進展するなか、社会情勢の変化や新しい生活様式に対応した業務改革に加え、限られた職員数で複雑化、多様化する顧客ニーズに対応することが求められている。

本業務は、これらを踏まえながら、沖縄公庫の中心的業務である事業性融資業務（個人・小規模事業者向けの融資を想定）の業務量やプロセス等を可視化し、効率的・効果的な業務の遂行を妨げている問題点・課題点を分析するとともに、現行システムの刷新も視野に入れながら、業務プロセスのあるべき姿を描くことを目的としている。

なお、本件は令和5年9月から同年11月の間に実施した「教育資金融資業務に関する業務改革支援業務委託」の取組を発展させるものであり、特定業者のみが履行可能と考えるが、他に公募要件を満たし業務履行が可能である者の有無を確認するために公募を実施するものである。

3. 公募に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止を受けていないこと。
- (3) 過去 5 年以内に、金融機関において類似業務(融資業務における As-Is プロセス可視化・To-Be プロセス検討・業務要領書作成及び浸透)を支援した実績があること。
- (4) 当公庫の定める仕様書等の要求を全て満たすこと。
- (5) 個人情報保護に関する取組みについて、必要条件を満たしていること。

4. 仕様書等の交付方法及び交付期限

- (1) 交付方法

本公告の日から、原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は必要事項（件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し、電子メールを庶務部庶務課代表アドレス（shomu_choutatsu@okinawakouko.go.jp）に送信すること。但し、交付は土曜、日曜、祝日を除く平日に行う。

(2) 交付期限

令和 5 年 12 月 25 日（月）17 時

5. 申込方法

参加を希望する者は、令和 5 年 12 月 25 日（月）17 時までに、応募要領にて示す提出書類を項番 7 の申込・問い合わせ先へ、項番 6 の提出方法にて提出すること。

6. 提出方法

持参又は郵送による。提出場所は項番 7 と同じ。

郵送の場合には、簡易書留郵便にて、申込期限必着で送付すること。

7. 申込・問い合わせ先

〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち 1 丁目 2 番 26 号

沖縄振興開発金融公庫 本店 庶務部庶務課 担当：渡慶次 桃子

電話：098-941-1700 FAX：098-941-1940

E-mail：shomu_choutatsu@okinawakouko.go.jp

8. 契約者の決定方法

応募者がなかった場合は、契約予定者と随意契約を行う。

応募者があった場合は、応募書類等に基づき、3. に定める資格を確認し、適合者（合格者）があったときは競争入札を実施する。

9. 必要書類の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格等のない者の申込書等は無効とする。

10. その他

(1) 申込及び契約手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

他、細部は、応募要領及び仕様書のとおり。

以上